

(6) 収入計算の流れ

① 収入計算の順序（全体の流れ）

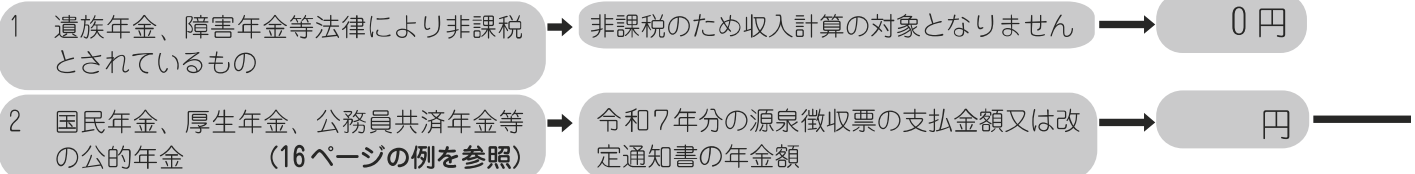
収入の計算は次の順序にしたがって計算していきますと⑥で世帯の月収額が算出されます。

計算にあたっては、まず、収入が1～7のどれにあてはまるかを確認の上→に沿って具体的に数字をあてはめながら計算してみてください。

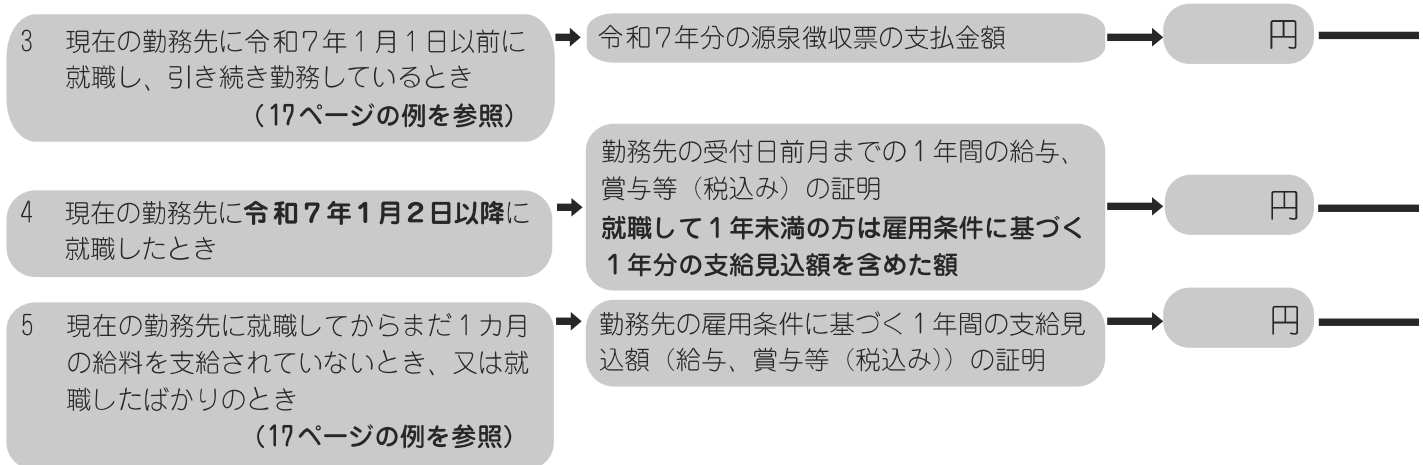
手順

①収入が1～7のどれにあてはまるかを確認します→②必要な収入証明をそろえます→③年収又は推定年収を出します

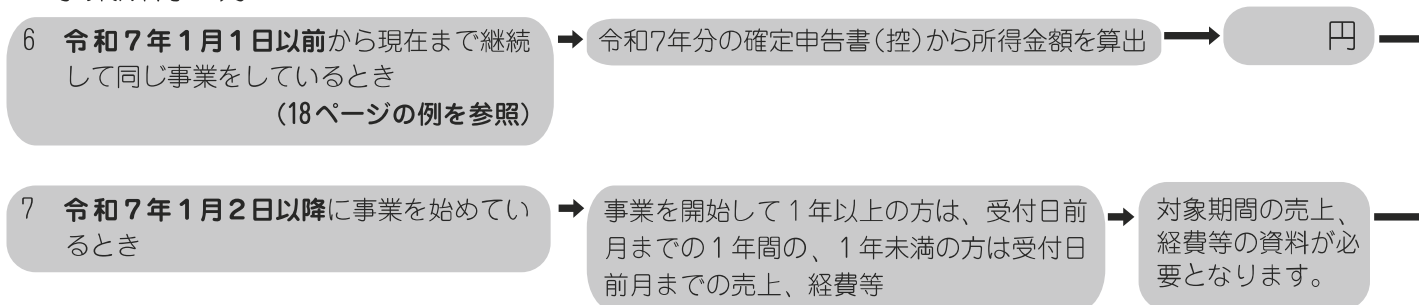
ア 年金の方



イ 給与の方



ウ 事業所得の方



④ 3～5は端数整理します→⑤ 2～5は年収から次の式により所得額を計算します

年金所得者の場合

(各年齢については、入居可能日を基準日とする。)

年齢	年間総収入金額	所得の計算式
65歳以上の方	1,100,000円以下	0円とします
	1,100,001円以上 3,300,000円未満	年金の総額 円 - 1,100,000円
	3,300,000円以上 4,100,000円未満	年金の総額 円 × 0.75 - 275,000円
	4,100,000円以上 7,700,000円未満	年金の総額 円 × 0.85 - 685,000円
	7,700,000円以上	年金の総額 円 × 0.85 - 685,000円
65歳未満の方	600,000円以下	0円とします
	600,001円以上 1,300,000円未満	年金の総額 円 - 600,000円
	1,300,000円以上 4,100,000円未満	年金の総額 円 × 0.75 - 275,000円
	4,100,000円以上 7,700,000円未満	年金の総額 円 × 0.85 - 685,000円
	7,700,000円以上	年金の総額 円 × 0.85 - 685,000円

給与所得者の場合

年間総収入金額	所得の計算式
651,000円未満	0円とします
651,000円以上 1,900,000円未満	総収入金額 円 - 650,000円
1,900,000円以上 3,600,000円未満	総収入金額 円 × 0.7 - 80,000円
3,600,000円以上 6,600,000円未満	総収入金額 円 × 0.8 - 440,000円
6,600,000円以上 8,500,000円未満	総収入金額 円 × 0.9 - 1,100,000円
8,500,000円以上	総収入金額 円 × 0.9 - 1,100,000円

年間総収入金額を次のとおり端数整理してください。

ア 1,900,000円未満は
端数整理しません

円

イ 1,900,000円以上
6,600,000円未満

左で出した年収 ÷ 4,000 = 小数点以下切捨

円 × 4,000 = 円

例

2,979,369 ÷ 4,000 = 744.8422

744 × 4,000 = 2,976,000円

ウ 6,600,000円以上は端数整理
しません

円

⑥ 所得金額から控除額を引いて12(カ月)で割り、世帯の月収額を算出します。
この額により申し込みできるかどうかが決まります。

年間総所得金額	個別の特別控除	一般控除	その他の特別控除
給与所得者又は 年金所得者は ⑤により算出した 金額から10万円 控除(給与年金 控除)した金額	寡 婦 ひとり親 27万円 35万円	38万円 × 同居者数又は 扶養親族数	障害者 特別障害者 特定扶養親族 老人扶養親族 老人同一生計配偶者 ×対象者数
収入のある方が2人以上いる場合には、上記の算式で各々計算し(マイナスのときは0とする)、 出た金額を合算した金額			

※詳しくは、13ページ表3各種控除一覧表をご覧ください。

÷12=

世帯の月収額

円

158,000円を超える→申し込みできません
158,000円以下 →申し込みできます